

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100109		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 若久福祉の里 (1階・2階)		
所在地	〒815-0042 福岡県福岡市南区若久4丁目8番13号 Tel. 092-555-3386		
自己評価作成日	令和04年05月31日	評価結果確定日	令和04年07月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年07月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度で若久福祉の里は、地域の方々のおかげで開設12年目を迎えることができました。法人のモットーでもある「心こそ大切なれ、人は財(たから)なり」と運営理念の「福祉・人権・環境・教育・平和は、皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」を胸に、全職員が一丸となって、サービスの提供をしています。今年度から新しい取り組みで、各人は月の目標を掲げてその目標に向かって、日々頑張っている活動をしています。また施設の年間目標を「感謝の気持ちを相手に伝えよう」として日々頑張っています。新型コロナ禍で、活動には制限がありますが、ご利用者がその人らしい余生を過ごして頂けるよう、穏やかで、健やかな暮らしをこれからも、全力でサポートしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「若久福祉の里」は、福岡市南区若久の静かな住宅街の中に2011年4月に開設した定員18名のグループホームである。法人のモットー、運営理念、ホームの年間目標、今年度からは職員一人ひとりの月間目標を定め、常に目標を意識しながら日々の介護サービスに取り組み、質の向上を目指している。提携医療機関医師と看護師、ホーム看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。旬の食材を使って職員が交代で作る、家庭的で美味しい料理は当ホームの大きな特徴である。写真をたくさん載せた「わかふく通信」や利用者の写真を毎月送付し、ZoomやLINEを取り入れながら、小まめにコミュニケーションを図り、コロナ禍の中で家族の不安な気持ちに寄り添うことで家族からも大きな信頼が寄せられている。管理者が、地域事業ネットワーク「大池・若久かがやき隊」の世話人を引き受け公民館で出前講座を開く等、地域との関わりも広がり、今後の発展が益々楽しみな、グループホーム「若久福祉の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は、「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で、地域社会に貢献できる介護施設を目指します」であり、毎日、朝の申し送りで唱和し、一日を理念に基づいたサービスの提供ができるよう心掛けている。	年間目標「感謝の気持ちを相手に伝えよう」を定め、今年度の取り組みとして職員一人ひとりが月間目標掲げて、日々目標に向かって努力をする環境を整えている。運営理念、年間目標、個人の月間目標を玄関正面に掲げて意識づけを行い、毎朝の理念の唱和は継続して取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染拡大禍においては、日常的に交流することは難しいが、地域事業者ネットワークに参加することにより、今まで以上に地域との関わりは行えるようになった。	コロナ禍の中でこれまでのような交流は難しい状況であるが、地域事業者ネットワーク「大池・若久かがやき隊」の世話役を引き受け、管理者が公民館で出前講座を行う等、地域との関わりは深まっている。また、開設時から、災害時の地域の避難場所としてホームを開放している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流は上記にあるように難しい状況ではあるが、運営推進会議(書面開催)を通じて、施設の情報等を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年間6回の運営推進会議は、新型コロナウィルス感染予防の為、書面による開催を行いその中で、行政、地域、ご家族から貴重なご意見を頂き、それを基にサービスの向上に努めている。	新型コロナ感染症対策の為、書面開催としている。現在の利用者の状況、職員の状況、研修・勉強会、大池・輝き隊活動状況、事故、避難訓練、行事などの報告を行っている。出された意見については検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議はもとより、日頃から行政のご担当者、社会福祉協議会、包括支援センター、ケースワーカーとの連携は密にとっているため、協力関係は出来ている。	運営推進会議の委員でもある社会福祉協議会、地域包括支援センターとは密に連携している。運営推進会議の議事録を毎回行政窓口へ届け、生活保護の方については、保護課の担当者と連携して支援している。大池・かがやき隊としても、地域包括支援センターとの関わりが深まっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、看護師、ケアマネージャーで構成されている身体拘束廃止委員会にて、定期的な話し合いを行い現在の施設の状況と、拘束に値するののか否かを常に検討している。	身体拘束廃止委員会を設置し、ミーティングの中に組み込んで毎月研修を行い、3ヶ月毎にチェック表を使ってアンケートを取っている。これらの取り組みを通して、身体拘束についての正しい理解に繋げている。また、言葉や薬の抑制についても、気になった時にはその都度職員間で注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の全職員会議(新型コロナ禍においてはオンライン活用)にて、委員会にて話し合いの内容の周知と、各職員には、身体拘束廃止の意識づけをするため、定期的にアンケートを活用するなどして、防止に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員会議にて「成年後見制度・権利擁護について」の研修をする機会を設けている。今年度は8月に研修会を行う予定にしている。	職員会議の中で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員は制度の重要性を理解している。成年後見制度の資料を用意し、内容や申請方法について説明を行っている。現在、数名の利用者が制度を活用している為、後見人とのやり取りを通じて、制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に要する時間は、新型コロナウイルス感染状況から、以前のように詳細な説明を行う事が難しくなっている。入所のご相談を頂いた場合は、感染予防に留意しながら、ご家族に十分に納得して頂いた上で、入所を進めさせていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の意見、要望に関しては、現場の職員が都度うかがっている。、その場で対応できない場合は、管理者・看護師・ケアマネへ報告し解決に導くようにしている。ご家族からご意見・要望があった場合も、施設のリーダーで話し合いの上、解決できる体制は整っている。	新型コロナ感染症対策の為、面会に制限がある中で、電話やLINE等で密に家族とのコミュニケーションを図り、意見や要望を聴き取り、ホーム運営やサービスに反映している。また、「わかふく通信」や利用者の写真を請求書に同封したり、LINEで動画を送る等して、家族の安心に繋げ、信頼関係を築いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に、職員からの意見や提案は言い合える関係は出来ている。また、感染予防対策に留意しながらの全職員会議にても、ご利用者カンファレンスを実施や業務的な周知事項を行っている。	月1回、カンファレンスや勉強会を兼ねた職員会議を開催している。業務中の日常会話の中でも意見や提案が出され、出された意見等を検討し、出来る事から速やかに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度より、各職員には「個人目標」を設定して、その目標の達成度を定期的に(月1回)見直しを行うことによって、本人のやりがいを見出せるように導いている。また、勤務表作成は管理者が行っており、個々の状況・年齢・スキル・本人の希望に沿ったものが出来ている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、本部で一括管理している。入職の希望があった場合は、法人代表者・施設管理者同席のもと、面接を行う事としている。	管理者は、職員の特技や能力を把握して適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働く事が出来るよう配慮している。人間関係も良好で、長く勤める職員が多く、職員は定着している。内部での勉強会の内容も充実し、eラーニングでの研修や実践者研修に挑戦している職員もいて、向上心を持って働くことのできる環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員会議と定期的な身体拘束廃止委員会にて、高齢者虐待防止・身体拘束廃止の研修会を行っている。また意識啓発チェックシートを用いて意識づけの取り組みも行っている。	会議や各種研修の中で、利用者の人権を守る介護サービスについて職員間で常に話し合い、意識啓発チェックシートを用いた意識づけを行っている。特に、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度より認知症介護基礎研修を進めており、全職員が認知症に関する専門的な知識の習得に向けての取り組みを始めた。また、全職員会議では毎月予定表に沿って、研修会と、外部の研修にも積極的に参加しており、時にはオンラインにて研修を受けている。Zoom、Skyp 環境は整っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業者ネットワーク「大池・若久かがやき隊」に所属しており、本年度は当施設管理者が、世話人として積極的に地域との関わりを持つようになった。6月には、地域の公民館にて出前講座を当施設が企画運営を行った。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の相談があった場合は、まずご本人のご意向を最優先にしている。本人の、日常の様子・健康管理をしっかり分析し、本人にあったサービスの提供ができるように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時は、本人の意向は第一だが、家族の思い、心配なこと、不安なことを確認したうえで計画書を作成し、その計画書に同意を得たうえで支援開始を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向をうかがったうえで、本人にとって必要と思われるサービスの導入は、いつでも検討できる体制は整っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と本人は、共に生活をしているという意識をもって支援を行っている。ただ、本人に対する敬意は常に持ち続けていくように心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との繋がりを第一に考え、本人、家族、支援者(職員)との関係は常に良好な状態を維持し、これからも三者が連携を保ちながら、支援を継続させて行くように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防の観点から、外部との接触が出来ない状態であった為、馴染みの人や、場所とのつながりが構築できない状況にあった。	コロナ禍以前は、訪れやすい雰囲気のため、家族や友人、知人の面会が多く、馴染みの場所への外出も行っていましたが、現在は自粛している。利用者の希望を聴きながら、出来る範囲で、これまで本人が培ってきた人間関係や地域との関わりが、ホーム入居で途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人が望む生活を最優先に行っている。共有スペースでは、くつろぎと、団らん、笑顔で、お互いがいられるよう、職員は気を配りながら、和やかに生活が営めるよう支援にあたっている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたあとも、ご家族との関係は継続して行っている。今年度は、ご家族様から、介護支援サービスについてのご相談もあり、解決に導くことができた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設での生活のご意向は、入所時は基より、定期的に本人の状態を考慮して、本人が「本人らしい」生活が維持できるよう、対応を検討している。	職員は、共に過ごす中で、利用者の思いや意向の把握に努め、家族と相談しながら、思いの実現に向けて取り組んでいる。重度化が進み意思疎通が困難な利用者の場合は、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に照会先より情報を提供してもらったり、本人からも出来る限り、何気ない会話の中から生活歴を職員は聞き取り、施設での生活が今までの生活に違和感なく過ごして頂けるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員からの報告等で、状態が変化したり、課題が発生した場合は、実際に対応する職員と、管理者、看護師、介護支援専門員で連携をとり迅速で適切な対応が出来るように協議を行い支援が継続して行えるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の課題点が発生した場合は、ご家族に報告すべきことは報告を行い、ご家族の承諾を頂いたうえで、現場で多職種間連携カンファレンスを行い、介護計画に変更がある場合は、計画作成担当者が計画の変更の承諾をご家族に頂いたうえで、支援を継続している。	来訪時や電話で家族の意見や要望を聴き取り、ケアマネージャーが、介護職員、看護師、主治医、福祉用具事業者の意見を集約し、利用者本位の介護計画を半年毎(入居当初は3ヶ月)に作成している。モニタリングを毎月実施し、現状に即した介護計画になるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、「介護記録」として個人別に記録を行っている。その記録は、家族に開示を行っている。また、職員全員がその記録を把握することにより、スムーズな引継ぎが出来ている。熱発時等、様子がいつもと違う場合は、より詳細な記録を行うよう指導しており、すべての職員が情報の共有が出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な支援やサービスが実施できるよう、本人の課題が発生した場合は、多職種間(管理者、看護師、介護支援専門員、介護福祉士等)で協議を行い、本人にとって最善の対応が出来るように常に心掛けている。また保険者、福祉用具専門業者とも連携をとり、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ感染拡大予防中の為、地域資源の活用できる機会はなかったが、今年度からはまず職員が地域行事へ参加し、関係性を深めたいうえで、本人と地域とをつなげる架け橋になっていくことを目標としている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	最初のご相談の中で、医療に対するご家族にご意向をしっかりと確認している。そのご意向に沿った、本人に対する医療支援が出来るよう、心掛けている。また、施設では24時間体制の訪問診療を実施しており、定期的な診察によって本人の健康状態を常に把握できる体制は整っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、現在は利用者全員が、提携医療機関医師による月2回の往診を受けている。看護師を2名配置し、介護職員、提携医療機関の看護師との連携で24時間安心の医療体制が整っている。他科受診は家族と協力しながら対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現場の職員と看護師は日々の情報と気づきは共有できている。また、その情報は施設看護師から訪問診療看護師に報告している。本人、家族、施設、主治医によって、本人を包括的に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者と施設看護師、介護支援専門員で構成される、運営業務は、三者で常に連携を取って、入院時、入院中、退院時、すべてにおいて本人と家族と関わりを維持しながら、病院関係者と連携してスムーズに退院できるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に、「重度化した対応に係る指針」について説明を行い、ご家族のご意向を聞いたうえで、支援開始を行っている。また、本人の状態を鑑みながら、必要と判断すれば、再度確認の為説明を行い、同意を頂いたうえで、計画書を作成し署名を頂き、支援を開始している。	ターミナルケアについて話し合う機会を設け、利用者や家族の希望を聴きながら、ホームの方針を説明している。看取りについての勉強会を行う等、職員教育に努め、利用者や家族が安心して終末期を迎える事ができる環境整備に取り組み、これまでに数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「危険予知トレーニング」を年間研修計画に組み込んでおり、それに基づいて研修を実施している。新型コロナウイルス感染予防期間の為、実技研修を前年度から実施することはできなかったが、今年度より実技研修を実施することが出来ている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回定期的に行っている。今年度4月は、火災時、水害時を想定した避難訓練を実施することが出来た。新型コロナウイルス感染予防の観点から地域への訓練参加の呼びかけは出来なかったが、通常は「呼びかけ」を行って、地域で協力して避難できる関係は出来ている。	避難訓練を年2回実施し、火災時、水害時を想定した訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、2階の9名の利用者の一時避難場所の確認を行っている。また、公民館が丘の上にあるため、近隣の方の一時避難場所として自治会から要請を受けている。非常時に備えて、飲料水、非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修計画の中に、定期的に「高齢者の権利擁護について」を組み込み。常に高齢者に対して「敬意」をもって、関わるように心掛けている。不適切な発言をしないよう、教育・指導を行っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、特に入浴やトイレ介助では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、モラルについての研修を実施し、個人情報やプライバシーについて職員一人ひとりが常に意識して、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	普段の何気ない本人との会話の中で、「思い」をくみ取り、その思いに寄り添った対応が出来るよう、常に心掛けている。自己決定ができる所は、自己決定を最優先にし、出来ない場合でも本人の気持ちを推察して、満足して頂けるよう対応を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のだいたいのスケジュールは決まっているものの、その日の気分や体調に合わせて「その人」の気持ちを最優先に、生活して頂いている。自己決定が出来る方は、自己決定に基づいた生活を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	「自己決定」に基づいた、身だしなみを個々で行っているが、季節柄不適當と思われる時などは、さりげない職員の関りで、相応の身だしなみが出るよう支援を行っている。自己決定が出来ない方に関しては、職員が本人の気持ちになって、本人らしい身だしなみが出るよう支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	施設での生活の楽しみの一つである「食」に関しては、下ごしらえの段階から、職員と一緒に準備を行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大予防対策の為、職員と出来るかぎりの「密」を避けるため、前年度から、一緒に作業を行う事が少なくなっている。	本部から届く季節の野菜等、旬の食材をふんだんに使った家庭的で美味しい手作りの料理を提供し、利用者から大変喜ばれている。コロナ禍で外食は控えているが、「熱々のお好み焼き会」を実施したり、手作りのおやつを提供する等、いつもと違う雰囲気食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月初めの、全員の体重測定と、訪問診療医による定期的な血液検査にて、本人の「今」の状況に合わせた食事量の提供を行っている。嚥下機能が低下した場合も、家族、訪問診療医と常に連携をとって、水分、栄養の管理を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に「口腔ケア」を推進、実施している。自ら出来る場合も、磨き残し部を職員が行っている。また、自らできない場合は、しっかりと職員が付き添って、口腔ケアを行っている。また、訪問歯科医と連携して、口腔内の異常が発生した場合は、相談、受診、治療できる体制は整っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合った「排泄方法」を提案し、提供を行っている。定期的に、排泄状況、失敗の有無、オムツ・パンツ・パット等の使用頻度の見直しを行っている。「今」の本人に必要な支援を実施している。	職員は利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレでの排泄支援に取り組んでいる。日によって変わる利用者の状態に柔軟に対応し、職員間で情報を共有しながら、トイレでの排泄や自立に向けた排泄の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の排泄状況は記録にて管理しており、その記録に基づいて、施設看護師が適切な指導を行っている。また、提携の理学療法士が個々に生活機能訓練を指導することにより、適度な運動の実践も行われ、排泄状況の改善も行われている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決まっているが、本人のその日の体調、排泄失敗時などは入浴して頂くなどして、柔軟な対応ができるようにしている。認知症による、「入浴拒否」などが発生した場合は、声かけを工夫して、出来る限り、入浴に導いていけるよう行い、清潔な環境を保持している。	入浴は3日に1回支援し、利用者の状態によっては浴槽の中にゆっくり浸かってもらい、会話を楽しんでいる。入浴時は、利用者の全身の健康観察ができる機会でもあり、気になる事があれば、直ぐに看護師に看て貰うなどして対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的な施設の一日のスケジュールは決まっているものの、本人が望む「過ごし方」を第一に考えている。日中の休息、就寝時間も個々に応じて、本人が「したいように」して、自由で穏やかな生活を送って頂けるよう支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所時に、職員に「薬」に関しての説明を行っている。薬の管理は、すべて施設にて管理しており、与薬時は、決して事故が起きないように、2人以上の確認を行って、「一人ずつ」行っている。処方箋、薬剤に関することは、各ユニットで一元的にファイル管理をしており、職員はいつでも閲覧することができるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	たとえ、認知症が進行してきても本人の出来ること、楽しみ事、やりたい事、楽しんでやれる事を常に模索して、本人がいつまでも「本人らしい」生活が行えるような支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染予防の観点から、以前のように「買い物」等は出かけることがなくなったが、天気の良い日は施設の周囲を散歩して、季節感を感じて頂けるような支援は継続して行われている。	新型コロナ感染症対策の為、外出の機会は減っているが、気候の良い時期にはホームの周辺を散歩して綺麗に咲いている季節の花を見たり、近くの八百屋にバナナを買いに車椅子で出かけたり、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は、病気の進行に伴って全員が「できない」状況にある為、家族が管理している。施設では「預り金規定」の基づいて、預り金を頂いている場合もあり、日常生活品は施設が代行で購入を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、施設の固定電話より家族へ繋げている。病気の状態によっては、頻回に希望される場合もあるが、その時は家族の意向を確認した上で、時に、職員による「代行」にて対応する時もある。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	新型コロナ感染予防対策の中、なかなか外に出て季節を感じる機会が少なくなってきた為、共用の空間は出来る限り、季節感を取り入れた「飾り」を取り入れている。また、臭いには特に気を使い、排泄臭が発生した場合は迅速に除去を行って、心地よい空間作りを心掛けている。	玄関やホールの中は季節感を大切に空間となっている。生花を活けたり、利用者と一緒に制作した季節毎の作品を掲示し、訪れる方々がホッとできる家庭的な雰囲気である。また、換気や清掃もこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部は、自席という概念があるが、好きな時に好きな人と過ごせるよう配慮している。自席にとられないで、本人達は自由に空間で過ごすことができるような、空間作りができています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人の今まで過ごしてきた環境等を配慮して、馴染みのある家具を自宅から持ってきてもらうなどして過ごして頂けるよう配慮している。また、必要な家具等は、家族へ相談して持ってきてもらうなどして対応を行っている。	利用者が使い慣れた家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、その人らしい居室となるよう工夫し、利用者が安心して暮らすことが出来るよう支援している。また、こまめに換気、清掃を行い、清潔な環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	鉄筋2階建ての建物は、バリアフリーと全空間手すり配置、エレベーターを備えている。安全で安心した生活が出来る構造になっている。		